

部局名:警察本部

平成31年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	速度違反自動取締装置維持管理費 (いのちを守るスロー・ダウン作戦)	21,600	1
2	交通安全施設整備費	760,545	4
合 計		782,145	

事業概要

細事業名	速度違反自動取締装置維持管理費（いのちを守るスロー・ダウン作戦）			区分 新規
施策	142	交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり		
	14204	交通秩序の維持		
基本事業	目標項目	30年度実績値	31年度目標値	
	運転者のシートベルト着用率			99.0%
根拠 (法令等)	第10次三重県交通安全計画			
予算年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額				
決算額				
事業の目的	<p>交通事故死者数の約半数を占める交通弱者（歩行者・自転車）の安全確保対策として、交通安全対策の基調をなす「3Eの原則」（交通取締り、教育・啓発、交通規制）に基づき、生活道路や通学路における自動車の「速度抑制対策」を県警察の交通死亡事故等抑止対策の重要な施策「重点4Sプラスワン対策」（シルバー、シートベルト、スピード、サケ、歩行者）の一つ（スピード）に位置付けて推進します。</p> <p>交通事故死者数について、「みえ県民力ビジョン」に掲げる「平成31年までに60人以下」、「第10次三重県交通安全計画」に掲げる「平成32年までに55人以下」を目指します。</p>			
事業目標				
前年度からの変更点				
事業の必要性と期待される効果	<p>県警察への交通指導取締り要望は年間1,500件余りで、通学路等の速度取締り要望も寄せられているほか、他県では、通学中の児童の列に車が突入する事故も発生しており、生活道路や通学路の対策が喫緊の課題となっています。また、過去5年間に県内で発生した死亡事故の約4割が生活道路で発生しています。</p> <p>生活道路での人と車の交通事故における死亡事故率は、速度30キロを超えると急激に上昇し、規制速度を超過した事故は、規制速度以下の事故に比べて死亡事故率が約11倍となります。このように走行速度と死亡事故は大きく関係しています。</p> <p>こうした現状の中、県警察においては、一般道での速度違反取締りは、現状、レーダー</p>			

式速度違反取締装置（定置式）を設置して車速を測り、その先で違反者を止める方式により実施していますが、レーダーの乱反射や取締り実施スペースの確保の問題から、幅が狭い生活道路や通学路での実施は困難な状況にあります。このため、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を導入します。本装置は、他県でも導入が始まっており、愛知県では、取締り後の実勢速度が事前の速度以下になったほか、人身事故も減少するなど、速度抑制効果が出ていることから、本県においても本装置を導入し、生活道路や通学路における速度違反取締りを推進し、交通事故の抑止を図ります。

取組詳細

取組概要

交通事故死者数を減少させるためには、生活道路や通学路における速度抑制を図ることが重要であり、交通指導取締りにより、子供や高齢者を始めとする交通弱者の命を交通事故から守ります。

速度超過による交通人身事故が発生しているにもかかわらず、現行装置では取締りの実施が困難であった生活道路等において、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用した地域住民の要望に応える速度違反取締りを実施します。

取組内容等

● 生活道路等における可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）による交通指導取締り

21,600千円（5,600千円）

可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用した地域住民の要望・期待に応える速度違反取締りを実施します。

車両速度計測装置（可搬型）2台（10,800,000円（税込）×2台 = 21,600,000円（税込））

いのちを守るスローラン作戦

～子どもと高齢者の交通事故減少をめざす～

交通安全指導課

予算額 21,600千円
(2台導入経費)

- 平成30年中の交通事故死者数は87人で、一昨年(86人)に次いで、統計史上2番目に少なくなるなど、一定の成果が見られましたが、みえ県民力ビジョンで示す目標値65人以下には達成できませんでした。
- 第10次三重県交通安全計画で平成32年までに死者数を55人以下にする目標を達成するためには、全死者数の約半数を占める交通弱者(歩行者、自転車)に対する安全確保の一層の推進が必要です。

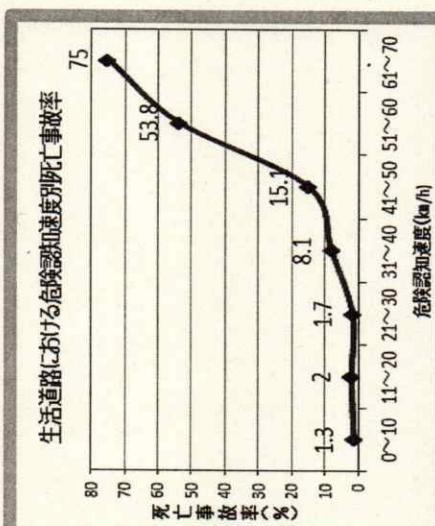
生活道路の現状

- 速度が30キロを超えると、死亡事故率が高くなります。
- 規制速度超過は、規制速度以下に比べて、死亡事故率が約11倍高くなります。
- 死亡事故の約4割が生活道路で発生しています。

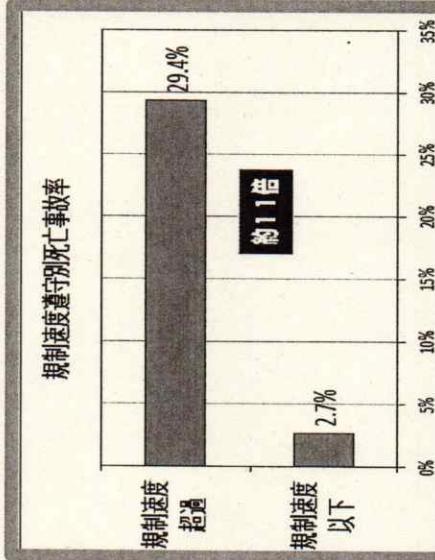
3Eの原則に基づく速度抑制対策

- 交通指導取締り
- 教育・啓発
- 交通規制
- Traffic Law Enforcement
- Traffic Safety Education
- Traffic Engineering

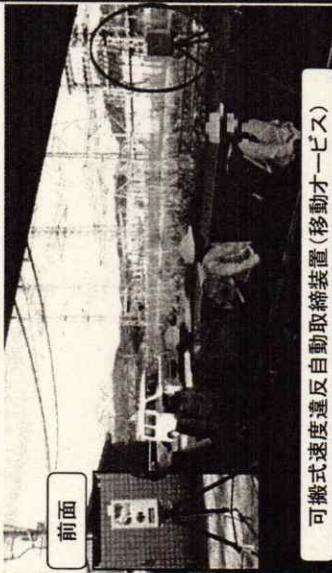
対策



生活道路における危険認知速度別死亡事故率



通学路における可搬式速度違反自動取締装置による取り締まり活動



可搬式速度違反自動取締装置(移動オービス)

可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度違反取締り

従来のレーダー式速度違反取締装置(定置式)では、取締リースペースの確保が困難であった生活道路(ゾーン30を含む)において、可搬式速度違反自動取締装置(移動オービス)を使用して、地域住民の要望に応える速度違反取締りを実施します。

生活道路における速度抑制を図ることで、子どもや高齢者の事故を未然に防止します

平成31年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 警察本部 交通部交通規制課

事業概要

細事業名	国補交通安全施設整備費			区分	継続
施策	142	交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり			
	14203	安全で快適な交通環境の整備			
基本事業	目標項目		30年度実績値	31年度目標値	
	老朽化した信号制御機の更新数（累計）			152基	
根拠 (法令等)	道路交通法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律（新交通バリアフリー法） 交通安全対策基本法				
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	予算額		162,327千円	377,676千円	366,577千円
	決算額	393,366千円	162,325千円	377,618千円	
事業の目的	交通の安全と円滑を確保するため、交通安全施設の整備を進めます。				
事業目標	交通管制センター関係装置を整備するとともに、既設信号機の高度化改良や信号灯器のLED化を行い、交通事故の抑止と円滑化を図ります。 老朽化した信号柱の更新等、インフラ老朽化対策の推進を図ります。 摩耗等により視認性が低下した横断歩道など道路標示の塗り替えや老朽化した道路標識を建て替えることで、交通規制の実効性を担保し、道路交通の安全と円滑を図ります。				
前年度から の変更点	なし				
事業の必要性と期待される効果	交通管制センターにおいて最適な信号制御と迅速かつきめ細かい交通情報の収集・提供を行うことで、交通の安全と円滑の確保が期待できます。 インフラ老朽化対策を進めるとともに、信号機の新設や高度化改良、道路標示の塗り替え、道路標識の建て替えを行うことにより、安全で快適な道路交通環境が構築され、交通事故の抑止につながることが期待できます。				

取組詳細

取組概要

交通管制センター関係装置の整備を行い、より最適な信号制御及びきめ細かい交通情報の提供を図ります。

交通実態を把握した上で、道路交通環境改善の緊急性、必要性の高い交差点等を抽出し、計画的に既設信号機の高度化改良や老朽化施設の更新を図ります。

横断歩道等の交通規制の実効性を担保するため、摩耗等により視認性が低下した道路標示の塗り替えや道路標識の建て替え等を行うことで、道路交通環境の整備、充実を図ります。

取組内容等

国補交通安全施設整備費 324,082 千円（34,260 千円）

(1) 交通管制センター関係装置整備 55,380 千円

集中制御機や交通情報板の整備を行います。

(2) 信号機改良 117,922 千円

既設信号機の高度化、信号灯器のLED化等の改良工事を行います。

(3) 信号柱更新 47,340 千円

老朽化した信号柱の更新を行います。

(4) 信号機新設 21,794 千円

道路の新設等に伴い必要となる信号機の整備を行います。

(5) 路側式道路標識設置 50,000 千円

高輝度路側式道路標識の建て替えや新設を行います。

(6) 道路標示塗装 22,896 千円

横断歩道などの道路標示の塗り替えを行います。

(7) 交通管制センター上位装置賃貸借料 3,846 千円

システムリース及び保守料

(8) その他 4,904 千円

工事の執行に必要となる設計委託料や消耗品など

平成31年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 警察本部 交通部交通規制課

事業概要

細事業名	県単交通安全施設整備費			区分	継続
施策	142	交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり			
	14203	安全で快適な交通環境の整備			
基本事業	目標項目	30年度実績値	31年度目標値		
	老朽化した信号制御機の更新数（累計）		152基		
根拠 (法令等)	道路交通法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律（新交通バリアフリー法） 交通安全対策基本法				
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	予算額		182,186千円	540,998千円	365,621千円
	決算額	313,336千円	180,857千円	539,294千円	
事業の目的	交通の安全と円滑を確保するため、交通安全施設の整備を進めます。				
事業目標	摩耗等により視認性が低下した横断歩道など道路標示の塗り替えや老朽化した道路標識を建て替えることで、交通規制の実効性を担保し、道路交通の安全と円滑を図ります。 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、老朽化した信号制御機や信号柱、大型道路標識を更新するとともに、必要性が低減し交通の安全・円滑を阻害している交通安全施設を撤去し、安全で快適に通行できる交通環境を整備します。 交通情勢の変化を見ながら、既設信号機に係る歩行者用灯器の増灯を行い、横断歩行者の安全と交通の円滑化を図ります。				
前年度から の変更点	なし				
事業の必要性と期待される効果	道路標示、道路標識の整備や歩行者用灯器の増灯を行うことで、交通事故の抑止と円滑化を図り、安全で快適な道路交通環境の構築が期待できます。 老朽化した信号制御機等交通安全施設の更新や落下・倒壊の危険性がある交通安全施設の撤去により、不具合やトラブルを未然に防止することで、不測の事態を回避し県民の安全を確保できることが期待できます。				

取組詳細

取組概要

横断歩道等の交通規制の実効性を担保するため、摩耗等により視認性が低下した道路標示の塗り替えや道路標識の建て替え等を行うことで、道路交通環境の整備、充実を図ります。老朽化した信号制御機や信号柱の更新や落下・倒壊の危険性がある交通安全施設の撤去などインフラ老朽化対策を進めます。歩行者用灯器の増灯を行い、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備を図ります。

取組内容等

県単交通安全施設整備費 436,463千円 (100,463千円)

(1) 道路標示塗装 154,781千円

横断歩道などの道路標示の塗り替えや新設を行います。

(2) 信号制御機更新 132,300千円

老朽化した信号制御機の更新を行います。

(3) 路側式道路標識設置 31,000千円

路側式道路標識の建て替えや新設を行います。

(4) 交通信号柱更新及び大型道路標識建て替え 28,550千円

老朽化した信号柱の更新及び大型道路標識から路側式道路標識への建て替え等を行います。

(5) 歩行者用灯器増灯 18,920千円

歩行者用灯器の増灯を行います。

(6) 交通安全施設撤去 34,311千円

老朽化した交通安全施設の撤去を進めます。

(7) 交通信号機移設等改修 31,860千円

電力会社や通信事業者の電柱に共架している信号灯器やケーブル等の移設に対応します。

(8) その他 4,741千円

工事の執行に必要となる設計委託料や消耗品など



平成31年度交通安全施設整備事業のポイント

～県民を交通事故の脅威から守るためにの交通インフラの整備と的確な維持管理～

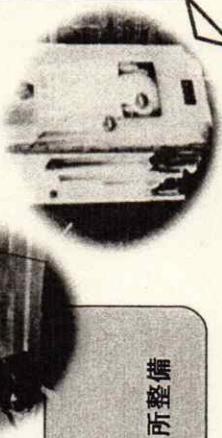
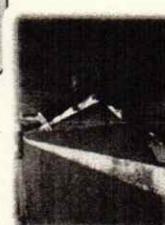


現状

- 信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいても、9割以上の車が停止しない
一時停止率 全国平均8.6%に対し、三重県では1.4%（全国ワースト3位）
- 横断歩道に関して歩行者優先を徹底させるために、道路標識の視認性の確保が必要不可欠
- 平成30年の調査では、県内の横断歩道の19%、図示の14%、実線の10%が摩耗
- 平成28年以降塗り替えに関する県民の要望が高水準で推移

信号機の故障や倒壊による重大事故の発生が懸念！

- 県内の信号制御機3,218基のうち885基（27.5%）が更新基準を超える
➡ 更新基準を超えると故障率が大きく増加（県内で毎年10件以上の障害が発生）
- 県内の信号柱16,070本のうち1,952本（12.1%）が耐用年数を超える
- 全国的に平成20年度以降22件の信号柱倒壊事案が発生



対策

平成31年度当初予算額 760,545千円（国補事業324,082千円 県単事業436,463千円）



道路標示の塗り替え（177,677千円）



図示についても2,000個の塗り替えを実施
また、実線については30,000mを順次塗り替え



信号機老朽化対策（193,940千円）



製造後25年を経過し、老朽化が著しい信号機
点検結果に基づき、早急に対応が必要な路側式
標識等810本を整備
大型標識についても、50本を更新
また、ソーン30設置に伴う道路標識の整備を推進

安全・安心で人にやさしい交通環境の実現のために

